

島根県神社庁報

第355号

島根県神社庁
〒699-0701
出雲市大社町杵築東286
TEL 0853-53-2149
FAX 0853-53-2582



神宮大麻暦 頒布始奉告祭

九月二十七日(火) 神社庁神殿において
神宮大麻暦頒布始奉告祭が角河庁長外役員
支部長参列のもと斎行された。



祭典奉仕者

- 齋主 綾部常美 (益田支部)
- 祭員 篠田雅子 (益田支部)
- 奏楽 神田惟佑 (益田支部)
- 奏楽 田中重昭 (益田支部)
- 典儀 牛尾 充 (祭祀委員長)



表彰状伝達式

九月二十七日(火) 神社庁神殿において
島根県神社庁顕彰表彰状感謝状伝達式が角
河庁長外役員支部長参列のもと挙行された。



神宮大宮司表彰



支部長への伝達

権正階・直階 階位検定講習会を終えて

去る八月二日(前期甲課程)より約一ヶ月間に及ぶ階位検定講習会が島根県神社庁を会場に開催された。

八月二十九日に閉講式(後期乙課程)を行い、修了生より次のとおり謝辞が述べられた。

謝辞(前期)

僭越ながら、修了生を代表して御礼のご挨拶をさせていただきます。

新型コロナウイルスが依然猛威を奮う中、令和四年度階位検定講習会を開講していただき、今日こうして甲課程修了の日を迎えられるのは、ひとえに角河庁長をはじめとする島根県神社庁の皆様、主任講師の石原先生をはじめとする講師の皆様のお蔭でございます。それから、忘れてはならないのは、残念ながら志半ばでコロナ感染により離脱せざるを得なかった三人の仲間達のことです。彼らの迅速な体調報告、そして、事務局の適切な対応がなかったな

らば、私たちは今日の日を迎えることはできなかったに違いありません。三人の早期の回復をお祈りいたします。

コロナ禍において、お祭りを中止された神社もあると聞いております。しかし、コロナに対する考え方も変わりつつあります。このような流行り病は撲滅させることは不



権正階(甲)



直階(甲)

可能、むしろ共存を模索するという考え方はです。

そのこと思い出すのは、ある日の夕拝での金築参事の言葉です。「島根県神社庁は(コロナ禍にあつても)行ける所までは行きます!」という力強い宣言に私たちの誰もが希望を繋ぐことができました。これぞ「言霊」だと思えます。

これから、私たちは各々の奉務予定神社で、たとえコロナ禍にあつても氏子さん達の

修了生名簿

権正階(甲) 麻尾浩祥 朝山亮子 安田淳典 宮能幹典 西川伶香 小林賢一 白石菜穂子 若槻芳充 鳥屋絹枝 土屋典之 鶴我佳代子 壺倉和良 山本ソレンセン貴子 諏訪文則 龍哉

直階(甲) 永平宏晃 高畑卓也 松原伶奈 楢原史方 朝秀宣義 森山雄介 生藤太郎 森尾智求 内脇之 中尾智和 麻尾悠馬 寺島東和 藤敏和 青岡長祐 松岡亮祐 大樂貴志

夢や希望を繋ぐ素晴らしいお祭りを続けていくため、様々な創意工夫をしていかなければならないと考えております。島根県神社庁の皆様が、今回私たちに示して下さった姿は、そのための素晴らしいお手本だったのだと改めて感謝しております。この度は、誠にありがとうございました。

令和四年八月十四日
修了生代表 小林 賢一

謝辞(後期)

僭越ながら、修了生を代表して御礼のご挨拶を申し上げます。

今年の夏は暑い日が続き体調を崩す講習生もいました。また、甲課程では新型コロナウイルス感染症により、残念ながら最後まで受講することが出来なかった講習生も出て、不安な想いをもつこともありま



権正階(乙)



直階(乙)

した。しかしながら、乙課程の開講式で篠田副庁長から、クラスターが起きない限り最後まで開講するとのこと言葉をいただき、講習生二同身が引き締め、決意新たに講習に臨むことができました。

講習では、感染対策をしながら行える最大限の授業を工夫して実施していただき、島根県神社庁職員の皆様方並びに講師の先生方には深く感謝いたします。

講習生活の最初の頃は、それぞれが自身
 のことで手一杯でしたが、講習会が進むにつ
 れて、権正階、直階問わず互いに声を掛け
 合い励まし合うようになり、強い団結力が
 生まれたように感じます。

講師の先生方は日々の講習で知識や作法
 のみならず、神職としての在り方や心のも
 ち方等を丁寧にご教授くださいました。

我々講習生は、住む地域も置かれた環
 境も様々ですが、この講習会でご教授いた
 だきました事やご縁を大切に、神のみ
 こともちとして神明奉仕に務めてまい
 る事をここに決意いたします。

最後にこの講習期間中お世話になりま
 した講師の先生方、島根県神社庁職員の
 皆様方に心から感謝を申し上げますと共に、
 今後もし引き続きのご指導をお願い申
 上げ御礼のご挨拶とさせていただきます。

令和四年八月二十九日

修了生代表 伊尾 浩輔



修了生名簿

権正階(乙)	麻尾浩祥	白石菜穂子	安田淳	伊尾浩輔	諏訪邊文則	鶴我佳代子	若槻芳充	土屋典之	諏訪邊怜香	宮川龍哉
直階(乙)	森脇智之	内田紫穂	中尾東和	麻尾佑太郎	生藤敏典	藤井亮祐	高岡悠馬	寺岡怜奈	松原矢史万	森山雄介
	大平卓也	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志	山本貴志

謝辞

去る九月十二日から十六日の五日間当
 庁において中国地区中堅神職研修を開催
 し、研修生二十三名が無事修了した。

第七十八回中堅神職研修生二十三名を
 代表いたしました一言お礼申し上げます。
 コロナ禍にあつて多くの集会が実施を
 見送られる中、食事や宿泊をはじめ、研
 修に係る全ての局面の感染防止対策を厳
 重に入念に施して、この研修会が開催で
 きるようお骨折りいただきました島根県
 神社庁長様を始め職員の皆様、殊に研修
 全般に直接ご指導いただきました金築参
 事様、和田事務長様に深く感謝申し上げ
 ます。本日五日間の研修を全うすること
 が出来ましたこと、すべて皆様方より賜
 りましたご高配があつたからこそと改め
 て深く感謝申し上げます。

この度つどいまして研修生は、神道界
 に入つて五年の未来の斯界を担う青年神





職もいれば、長い経験を重ねた神職もおりますが、神道の原点に今一度立ち返る事が出来ました。研修の内容は祭式をはじめ、祭祀の本義、神社運営、神道教化の進め方、祭祀力を高める神道行法の禊と鎮魂、神と通じあう神楽とその楽器の意義など、また神典の記述を裏付ける出雲大社に関する歴史的発掘とその意義、すなわちこれからの研究によって神々の

いますわが日本と神祭りの本当の姿がこの現代に蘇える、など充実した内容の研修を、神話が語られる聖地、日本の神々の集われるこの出雲・島根県の地だからこそ学べたことに深い感動を覚えました。これから神職として生きる上でのなにより宝物となりました。

二十三名の研修生一同、それぞれの神社でこの研修で学んだことを生かし、人々の心に生きる力を湧き立たせ、喜びと幸せをもたらす神ながらの道を一層進めていこうと誓いを新たにしております。

本当にありがとうございました。

令和四年九月十六日

修了生代表 御船 齋紀

修了生名簿

中島 高明	島根
須佐 建央	島根
石村 智哉	島根
佐伯 昌彦	山口
濱上 祐介	山口
小汀 泰之	島根
日下 厚志	広島
波多野竹彦	島根
鈴木 英樹	山口
目黒雄一朗	広島
小森 泰治	鳥取
吉岡 弘行	島根
中島 久晴	島根
木村 勝也	広島
花田 充	鳥取
巨勢 佳史	島根
佐々木浩之	岡山
松岡日出夫	島根
御船 齋紀	鳥取
祝松 貢	島根
櫻井 一穂	広島
山村 承平	山口
石村 祐弥	広島



神職身分昇級

二級 令和四年九月十日付

王子神社 祢宜 勝部 祐樹
 天健金草神社 宮司 古木 裕磨
 東郷神社 宮司 藤野 博

名誉宮司称号授与

水川神社名誉宮司(松江市宍道町) 秦 武男
 (令和四年九月二十九日付)

神職任免

(令和4年8月31日～10月1日)

任免	発令月日	奉職神社名	鎮座地	兼本務	職名	氏名
免	4・8・31	金刀比羅神社	安来市広瀬町	兼	宮司	遠藤 重榮
任	4・9・1	〃	〃	兼	宮司	須山 修司
任	4・9・1	熊野神社	安来市伯太町	兼	宮司	齋木 正保
任	4・9・1	熊野神社	安来市伯太町	兼	〃	〃
任	4・9・1	水川神社	松江市宍道町	本	祢宜	秦 美由紀
任	4・9・15	稻荷神社	松江市殿町	本	祢宜	永岡 靖浩
任	4・9・15	〃	〃	本	権祢宜	永岡 秀樹
任	4・10・1	西利太神社	雲南市大東町	兼	祢宜	土屋 典之
任	4・10・1	等等呂吉神社	雲南市大東町	兼	〃	〃

庁務日誌

(令和4年7月～9月)

任	4・10・1	清瀧神社	雲南市大東町	兼	〃	〃
任	4・10・1	大月神社	雲南市大東町	兼	〃	〃
任	4・10・1	水上神社	大田市温泉津町	本	祢宜	宮能 幹典
任	4・10・1	熊野神社	安来市伯太町	兼	祢宜	宮廻 郁丸
任	4・10・1	熊野神社	安来市伯太町	兼	〃	〃

7月12日 宮司辞令交付式

8月2～14日 階位検定講習会開催直階(甲) 20名、権正階(甲) 15名参加

8月15日 松江護國神社終戦記念祭

濱田護國神社戦没者追悼慰霊祭並平和祈願祭 於 濱田護國神社(篠田副庁長参列)

8月17～29日 階位検定講習会開催直階(乙) 15名、権正階(乙) 10名参加

8月22～23日 第71回神社本庁教誨師研究会 於 神社本庁(門教誨師出席)

8月23日 監査会・役員会

8月24～25日 第66回広島県神社関係者大会 於 広島市文化交流会館(忌部副庁長出席)

9月8～9日 中国地区神社庁教化会議 於 岡山県(牛尾教化委員長、中田教化委員、錦田中国地区教化講師出席)



9月12～16日 第78回中国地区神社庁中堅神職研修(乙) 23名参加
 9月17日 神宮曆頒布始祭 於 内宮神楽殿(角河庁長参列)

〃 表彰式 於 神宮会館大講堂(角河庁長出席)

9月26日 二級身分伝達式、正・副庁長会

9月27日 神宮大麻曆頒布始奉告祭、表彰状伝達式

〃 支部長会、総務委員会

9月29日 神宮参与同評議員会伊勢神宮崇敬会代議員会 於 神

宮会館(角河庁長出席)

神 職 帰 幽

安来市伯太町 安田八幡宮 宮司 長 妻 久 良

令和四年八月十二日 享年八十四

出雲市佐田町 狭槌神社 宮司 田 邊 福 夫

令和四年九月九日 享年九十一

謹んで哀悼の意を表します。

島根県神社庁長 角 河 和 幸

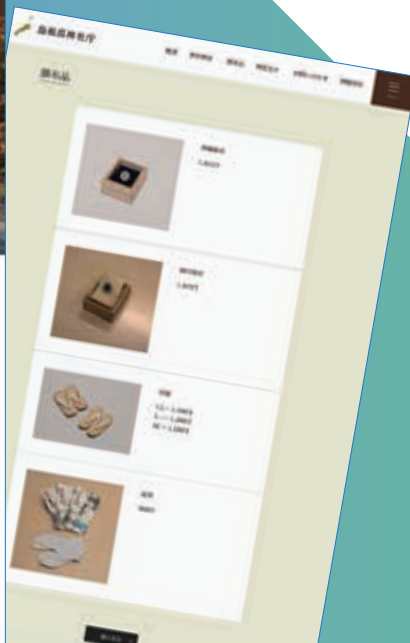


お 知 ら せ

島根県神社庁のホームページが

リニューアルしました!

New!



憲法改正に向けた建設的な論議を求む

「山谷えり子議員への期待」

神道政治連盟島根県本部幹事長 門

屋 臣

神道政治連盟は昭和四十四年に結成されて以来、我が国の国柄を踏まえた自主憲法の制定を求めてきた。これまで幾度かの盛り上がりも見せたが、未だに憲法改正条文の是非を問う国民投票は実施されていない。

憲法は日本国民のものである。時代に応じてその中身は変化して当然で、国民の生命と財産を現実の脅威から守るために必要とあれば党利党略を超えて国会で真摯な論戦が交わされ、改正条文が発議されるべきである。ところが実際は、反対のための反対ともとれる姿勢の勢力とそれに呼応するマスコミなどの喧伝により、衆参にある憲法審査会は機能不全とも言える状態が続いていた。まさに国民が持つ、憲法改正に賛否を示す権利が奪われた状態である。

そうした中、昨年十月の第四十九回衆議院議員選挙、去る七月の第二十六回参議院議員選挙の結果、衆参両院とも憲法改正に前向きな政党・議員で議席の三分の二以上を占めた。この好機を捉え、戦後約八十年の間一文字も変えることができなかった「日本国憲法」が本当に日本に相応しく、憲法制定時には想定されていなかった様々な事柄から国民の生命と財産を守る内容となっているのかについて確認する必要がある。その上で改正が必要だとの結論に至った条文については改正案を示し、国民の賛否を示す権利が行使できるように、建設的な論議を求めていきたい。

私も神政連が支援し、見事再選を果たされた山谷えり子議員には、是非ともその先頭に立っていただきたい所である。

大社國學館入学案内

詳細は直接大社國學館までお問い合わせ下さい。

《所在地・照会先電話番号》

大社國學館

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東283

電話 0853-53-2020

《募集人員》

普通課程Ⅱ類 (本科生) 15名

同 (選科生) 若干名

予 科 (別科生) 若干名

《入学試験・内容》

● 第1次 令和5年2月20日 (月)

● 第2次 令和5年3月20日 (月)

● 第3次 令和5年4月10日 (月)

筆記試験 (国語・国史・作文) 及び面接

《出願手続締切》

● 第1次 令和5年2月15日 (水)

● 第2次 令和5年3月15日 (水)

● 第3次 令和5年4月5日 (水)

「開社☆ガール通信」

島根町多古鼻ジオツアー

「出雲の国ジオガイドの会」めしこ 召古会長に、島根町とジオパークの魅力をつたふりご紹介いただきました。

マリンパーク多古鼻（松江市島根町多古1050）は、日本海に突き



出したような岬です。島根半島の最北端の展望台から眺める日本海は絶景！ 東に七類方面、西に十六島方面が見えます。ここは天空の岬といわれ、太陽が海から昇り、海に沈むそうです。北に45km離れたところに隠岐の島の島前が、65km離れたところには島後を見ることが出来ます。

本島から隠岐の島に一番近い多古鼻は、日本海を流れる海流が最も激しくぶつかる岬で、灯台の下には探照灯があります。このあたりは岩礁地帯で「瀬」があり、たくさん魚が獲れるそうです。

多古のジオサイトは「多古の石柱」「多古の七つ穴」です。多古の石柱の前で、召古会長によるジオパーク勉強会



スタート。ジオサイトの目の前で話を聞くことができました。

日本海に面した海食崖には、海底火山によって噴出した溶岩の玄武岩あるいは安山岩が分布しています。

多古の石柱もこのような溶岩で、複雑に流れた玄武岩溶岩のうち、板状節理の発達した水平部分が取り残され石柱になりました。

沖泊の東、高さ50mほどの海食崖には、海食洞が9つ連続して並んでおり、「多古の七つ穴」と呼ばれ、国の天然記念物に指定されています(実際には11あると聞きました)。この海食洞は、主に海底火山から噴出した玄武岩溶岩や安山岩溶岩が海水により冷却され、破片となった水冷自破碎岩からできています。海食洞の多くは節理あるいは小断層によって発達しており、内部は巨大な空洞ができています。島根半島は天然の防波堤で、内海に平野があり、その平野では古代から米や野菜が栽培されていました。出雲国は昔からとて

も豊かな国だったということが、地形からもわかりますね。

海を臨む小高い丘の上に、津上神社(松江市島根町多古1286-1)が鎮座しています。「津上」は本来「津神」であったのでは、とも言われています。また、『雲陽誌』の島根町野波浦の項には「津守明神

沖泊という所にある」と記されている。そうで、「守」は「かみ」とも読め、「津上」「津神」「津守」のいずれも「つがみ」と読めるとのこと。

御祭神は、瀬織津彦神(せおりつひこのかみ)、瀬織津姫神(せおりつひめの



かみ)です。黄色いしめ縄がとても印象的でした。これは漁網でできており、耐久性がとて高いとのこと。漁村ならではの知恵でしょうか。

島根町もジオパークも奥が深い! 島根半島の魅力をしっかりと味わい楽しんで一日になりました。

安来支部だより

新嘗祭 献穀田に関わって

宇賀荘八幡宮 田邊英敏

令和四年四月も近づいた三月下旬頃、氏子の方から新嘗祭献穀田を受けたとの一報が入りました。これを引き受けることは、奉耕者にとつてとても名誉なことであると同時に、神職である自分にとつても意味深い奉仕となりました。

献穀田に関わる神事は先代宮司であった父も経験していました。当時の自分はまだ二十代で学生の身分であり、その様子を見ることはありませんでした。ただ、「大変忙しかった」と話に聞いていたことを記憶しています。当時の資料が残っていませんので、目を通したところ、たくさんの関係者がこの献穀田に関わっておられたのだなど、改めて感じました。

さて、この度の新嘗祭献穀田についてお伝えしたいと思います。神事は春の御田植式と、秋の抜穂式を斎行します。奉耕者の他、地元住民の皆様やJA関係の方、また県や市をあげての行事でもある

ということ、厳粛に挙行されました。打ち合わせは安来市の担当者や奉耕者を中心に、必要な物品や準備について綿密に行いました。ただ、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、早乙女や御田植え歌等の省略をせざるを得ない状況となり、私の手元にあった以前の資料を見比べても、その影響は大きいと感じる結果になりました。



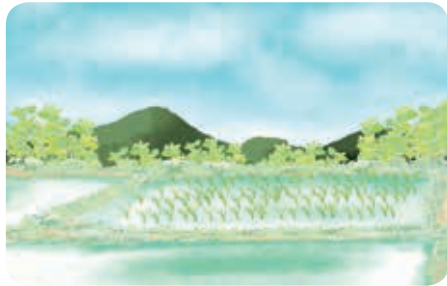
御田植式は、五月十日に安来市宇賀荘町の献穀田近くに斎場を設けて神事を斎行しました。五月上旬は、やや天候も変化しやすかったと覚えています。週間天気予報では雨模様の子報が出ていましたが、当日は暑くもなく寒くもなく穏やかな天候となり、無事に神事を終えることができました。和やかな雰囲気の中、関係者が苗を一つ一つ植えておられる様子を見て、立派な稲穂が実るよう、私も玉串拝礼で祈りを捧げさせていただきました。奉耕者の方は、献穀の為に精一杯力を注ぎ、秋の刈取りまでしっかりと頑張りたいと、力強いご挨拶をされました。

今年の夏も暑く、稲穂の生育に影響が出るのではと心配されましたが、順調に育ち、早く刈り取れることとなりました。当初の予定は九月中頃ということでしたが、生育状況から八月二十八日に抜穂式を斎行することになりました。献穀田の稲穂はまさに献上するにふさわしいと思わせる立派なものでした。これも関係の皆様方の努力のたまものだと思います。奉耕者の方は安堵と自信に満ちた笑顔でおられたのがとても印象的でした。我々

奉仕した神職も、この日が迎えられたことをとてもうれしく思い、また安心しました。

刈り取られた稲穂は奉耕者の方により手続きが行われ、新嘗祭へ献上されることとなります。安来市宇賀荘の平野で育てられたお米が島根県の代表として献上されることは、地域の皆様にとっても誇り高く名誉なことであると言えます。

先に申し上げました通り、父でもある先代宮司と同じように献穀田に関わることになりましたが、県内でもたくさんの農家さんがおられる中、私の御奉仕する神社の氏子の方が受けられるということは、何かの縁であると感じます。もしこれが縁であるとなれば、いずれまた、私が御奉仕に関わることがあるかもしれません。その時は新型コロナウイルス等治



まり、伝統を受け継いだ御田植式や抜穂式が行われることを願っています。この困難な情勢において、立派な式典が挙行できたこと、改めてお祝い申し上げます。おわりに、この新嘗祭献穀田の関係者の方、奉耕者の方、またお手伝いいただいた神職にお礼と感謝を申し上げ、乱筆ではありますが、ご報告とさせていただきます。

編集後記



過疎地域の神社の護持運営は、年々厳しさを増している。私の本務神社も、氏子世帯数の減少が大きな課題であり、今後の神社と地域の存続にも、強い危機感を抱いている。

かつて温泉津町西田地区は、石見銀山の最盛期であった中世から近世初期にかけて、銀山街道の宿場町として大きく発展して来た。しかし銀山が衰退に向かう

と、多くの商家や地域住民は、新天地を求めて当地域を後にした。そして時代の移り変わりとともに、その後も過疎化に歯止めはかからず、現在に至っている。こうした中で、この度当地域において、東海地方の鉾山会社が、珪砂(けいじょう)原料となる砂)鉾山の開発調査に乗り出した。この会社は、すでに当町で半世紀以上にもわたり、西日本唯一の良質な珪砂の採掘に携わって来た。新たな珪砂鉾山の開発が可能であれば、当地域は、過去の銀山時代の活力を再び取り戻す、またとない機会を迎える。そして、この鉾山事業は、地域の再生や過疎化対策等にも、非常に良い効果をもたらすであろう。この先、行政や鉾山関係の各会社の協力も得て、神社の護持存続を始め、持続可能な地域づくりが目指せたら幸いである。(宮)

島根県神社庁報(第三五五号)
発行日 令和四年十一月一日
発行者 島根県神社庁
編集 広報委員会
委員長 陶山 浩正 委員 鳥屋尾 浩
副委員長 宮能 壮充 委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩